

茨城の 土地改良

発行所
茨城県土地改良事業団体連合会

水戸市宮内町3193-3
電話 029-225-5651(代)
FAX 029-225-5239

編集兼発行人
山口武平



弘道館(水戸市)

目次

年頭のごあいさつ.....	1
(会長山口武平・茨城県知事橋本昌・参議院議員佐藤昭郎・茨城県農林水産部長斎藤久男・ 茨城県農林水産部理事兼農地局長谷貝一雄)	
2008年秋の叙勲・褒章.....	5
農業基盤整備資金の金利改定について.....	5
平成21年度農業農村整備事業予算概算決定.....	6
土地改良事務所が農林事務所に生まれ変わります.....	7
水土里ネット探訪 Vol.15(東大場土地改良区、真瀬土地改良区、岩瀬土地改良区).....	8

謹賀新年

事務局長	監査事	総括監事	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	理事	専務理事	副会長	会長
渡柴萩塚宇留邊山原本野	酒笠中小栗飯大島小横大閑草小山	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	事	高	山	口
喜貞周邦英和	嶋田嶋山田串田堤山保間林口嶋賀安	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	事	高	安	武
憲治敬三昭一良裕勇勲稔也	忠太宗吉宣伸宇正	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	理	実	幸	平
	嗣市一長夫夫樹内															

茨城県土地改良
事業団体連合会

新年のごあいさつ

水土里ネット茨城
茨城県土地改良事業団体連合会 会長 山口 武平



明けましておめでとうございます。

平成21年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

日頃より、本会の運営はもとより農業農村整備事業の推進につきまして水土里ネットをはじめとする本会の会員並びに関係諸団体の皆様にはご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

経済社会のグローバル化が進展する中で、金融システム破綻に端を発する信用不安から諸問題が世界中を駆けめぐりこれまでに経験したことのない渦の中に巻き込まれております。また、食の安全安心に関する様々な問題が顕著化する中で、食料をめぐる国際環境は地球規模での気候変動や新興国の所得向上に伴う世界的な穀物の需給逼迫、価格高騰そして穀物を原料とするバイオ燃料の生産に拍車がかかるなど食料需要との競合が世界的にも大きな問題として浮上してまいりました。

食料自給率4割の我が国にとりましては、将来にわたる食料の安定供給について大きな不安定要因になっており、改めて食料供給力の強化が強く望まれております。しかしながら、今農業農村は農産物価格の低迷、過疎化・高齢化の進展などにより厳しい状況にあります。

このような状況のなかで、農業の体质強化を図りながら、食料供給の基盤である農地・農業用水等を質的・量的に良好な状態で確保し次世代に継承していくこと

が求められています。これには、地域に根ざした里地里山の管理手法や水田稲作農業を持続的に可能にする水管理施設等を地域の方々と一緒にして後世にきちんと引き継いで行くことが大切であります。地域の農業や集落が大きく変貌してゆく中で、地域の有形・無形の資源を地域の手でどのように守ってゆくのかを水土里ネットとしても真剣に考え、主体的に活動していくことが必要と思っております。

また、本会では新しい分野の業務として、農地に関する様々な情報を地図の上に整理し、データベース化する水土里情報（地図情報）システム（GIS）の構築をすすめています。これは農業水利施設の管理・更新に大きな力を発揮することのみならず、地域の今後の農業政策を進めるためにも、大いに活用できるものと期待しております。

農業・農村の危機的状況を乗り越えるには、いかなる状況下においても、進むべき道は必ずあるものと信じ、このような情勢の中であろうとも地道な努力を続ける大切さとともに知識と知恵、技術と工夫を出し合って新しい時代の方向性を踏まえた対応を考えいくことが求められています。

本会といたしましても、生産性の高い地域農業の確立と緑豊かな住みよい農村社会を目指して皆様方とともに活力ある本県農業・農村の発展のためにまい進していく所存でございますので、御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員並びに関係機関の皆様方の益々のご健勝とご活躍を祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ

茨城県知事 橋本昌



あけましておめでとうございます。茨城県土地改良事業団体連合会会員の皆様方には、すがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また日頃から、本県の農業・農村の振興に多大なご尽力をされておりますことに心から敬意を表する次第でございます。

昨年、本県におきましては、国民文化祭の成功や北

関東自動車道の県内全区間の開通など、明るい話題もありましたが、その一方で、原油や穀物価格の高騰に加え、世界規模での景気の悪化や雇用不安が高まるなど、大変な一年でもありました。

県といたしましては、現下の厳しい経済状況を踏まえ、緊急に実施すべき経済対策を推進するため、昨年末に茨城県緊急経済・雇用対策本部を設置し、融資・就労・住居・生活資金等の相談に応じるほか、臨時職員の採用等雇用の創出に努めているところであります。

急激な景気の悪化により県財政は極めて厳しい状況にありますが、本県を今後とも発展させていくため、県民の皆様とともに、国際競争力のある産業の創出、中小企業の育成、企業誘致の推進、茨城農業の確立に

より産業大県づくりを進めてまいります。とりわけ農業につきましては、平成15年度から消費者のベストパートナーとなる茨城農業の確立を目指し、関係者が一丸となって「茨城農業改革」に取り組んでまいりました結果、県内各地で特色ある元気な産地や生産者が育ってきており、販売面では東京都中央卸売市場における本県の青果物取扱高が5年連続で全国1位になるなど、着実に成果が現れてきているところであります。

この農業改革をさらに進展させていくため、「エコ農業茨城」の推進により本県農産物のイメージアップに努めてまいりますほか、農地や農業用排水施設等の農業生産基盤の整備を実施することにより、農業の生産性の向上を促進し、良質で安全な食料を安定的に供給できる生産体制の確立を図ってまいります。

また、農村地域に住む人が快適な生活を送れる生活環境の整備を進めていくことも重要であることから、

農業集落排水事業を始めとする生活環境整備を推進いたしますとともに、農地や農業用水等の資源を農業者と地域住民等が一体で保全管理する「農地・水・環境保全向上対策」に引き続き取り組んでまいります。

こうした中、農林出先機関が一体となって茨城農業の振興に取り組むため、本年4月に土地改良事務所、地方総合事務所の農林関係部門及び農業改良普及センターを統合し、5つの農林事務所に再編いたします。県といたしましては、今後とも日本の食料を支え全国をリードする足腰の強い茨城農業の実現に向け、全力を挙げ取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方のなお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりましたが、茨城県土地改良事業団体連合会の今後ますますのご発展と会員の皆様のご健勝、ご活躍を心から祈念いたしまして、新年のあいさつといたします。

危機を好機にとらえる

参議院議員 佐藤昭郎



水土里ネット茨城の皆様2009年 新年あけましておめでとうございます。ご家族ご一緒に穏やかな正月を、あるいは職場の皆様との仕事始めを、それぞれお迎えになられたものと拝察申し上げます。さて、2009年の我が国経済社会を巡る内外の状況は、極めて複雑多岐であり、土地改良にとっては、危機を好機にとらえる発想の転換が必要です。まず、昨年10月米国発サブプライムローン問題に端を発した100年に一度の世界規模の金融経済危機は、特に、地方における今後の景気後退や雇用悪化問題の本格化が懸念されますが、公共事業費の思い切った増額による需要の創出が、重要な政策手段となります。また、地球規模での食料・エネルギー価格の高騰、事故米、冷凍ギョウザ事件など輸入農産物の安全性問題は、改めて、食料や水の安全保障や国内農業生産の重要性について国民の理解を深めました。さらに、昨年から京都議定書第一約束期間（2008－2012）がスタートしましたが、地球温暖化問題への対応は、環境技術立国への「国のかたち」の変革を求めています。WTOドーハラウンドにつきましても、10年に及ぶマラソン交渉

の大詰めを迎えることとなりましたが、重要品目、関税割当等の事項で、我が国の主張が成立するかどうか予断を許さぬ状況です。ここ何年間かの世界の貿易や地球環境の状況は、国境なき自由貿易を至上とした10年前のドーハラウンドのスタート時点と全く様変わりしていますので、閣僚会議の延期は、農業農村の多面的機能を重視した新しい農産物貿易ルールを主張する好機でもあります。

さて、国政における対応策ですが、政府・与党として、まず、補正予算により、燃油・肥料高騰対策を行い、さらに、今後二次補正と21年度予算、及び通常国会提出予定法案等により、米価安定対策、水田フル活用、「農地改革プラン」等の政策を打ち出し、実行してまいります。中長期的には、平成20－24年度をカバーする「土地改良長期計画」を、また、今後1年かけて10年後に自給率50%を目指す、「新たな食料・農業・農村基本計画」を策定すべく、政府・与党一体となって徹底論議を行う予定であります。一方で、昨年来、地方分権推進委員会を中心に、地方切り捨てにもつながりかねない拙速とも思える改革案が地域、受益者の不安を増大していますのでこれへの対応をしっかりと行って参ります。

2009年は、まさに内外ともに激動、激流が予測される1年でありますが、以上述べてきたように、逆風を利用して、危機を好機に変えるチャンスもあります。そのためには、現場・行政・政治の連携、すなわち「情

報を共有して、役割分担してことに当たる」基本を再認識すべきであると考えます。その一例として昨年11月に、自民党本部において「農村基盤整備議員連盟」の総会が行われ、全国8ブロックから出席された土地改良区代表の意見発表に統いて熱心な質疑が行われ、①基幹的な水利施設は国が責任を持って整備すること②地方負担軽減措置を行うこと等5項目からなる決議

を採択し、自民党3役、農水大臣、財務大臣、総務大臣へ要請活動を行いました。1月招集予定の第171国会は残念ながら引き続きネジレ国会ですが、政治主導の中で、皆様の地域・土地改良区の声を具体的な政策に反映できるよう私も全力を尽くす所存です。本年が皆様に、またご家族にとりまして、素晴らしい年でありますように。



新年の御挨拶

茨城県農林水産部長 齊藤久男



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から、本県の農業・農村の振興に多大なご支援を頂いておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、最近の農業を取り巻く情勢ですが、一昨年から昨年にかけての世界的な穀物価格の急騰により、貧困国では深刻な食料不足に見舞われたことは記憶に新しく、また、食品の偽装事件が相次ぐ中、食の安全と食料自給率に対する国民の関心はかつてないほどの高まりを見せております。

このような中、我が国においては食の安全に対する信頼の回復と、主要先進国中最底水準の40%である食料自給率を向上させることが極めて重要な課題となっております。本県といたしましても、我が国の食を支える重要な拠点として農業の振興を図り、日本の農業をリードしていくかなければならないと考えております。

本県では平成15年度から「消費者のベストパートナーとなる茨城農業」を目指し、買ってもらえる米づくり産地の育成を図る水田基盤整備や、畠地かんがい活用型大規模産地の育成などに重点的に取り組む茨城農業改革を進めてきておりますが、これまでの取り組みにより、消費者ニーズに対応した米や野菜の産地が県内各地で現れてきております。

今年度からは、農業改革後期（進展期）の柱の一つであります農村の環境保全活動と環境にやさしい営農活動を地域ぐるみで一体的に進める「エコ農業茨城」にも取り組んでおり、安全・安心に対して高まる消費者ニーズに積極的に応えるとともに、この取り組みを

積極的にPRし、本県農業・農産物のイメージアップを図りたいと考えております。

土地改良区の多くの皆様に取り組んで頂いております「農地・水・環境保全向上対策」は、この「エコ農業茨城」における環境保全活動の一つに位置づけられておりますので、引き続き積極的な活動をお願い致します。

農業改革の目標を達成するためには、今後とも収益性の高い生産基盤の整備が重要であることから、水田の基盤整備と担い手への農地利用集積を一体的に進めますとともに、高品質な青果物を安定的に供給できる畠地かんがい施設等の整備を推進してまいりたいと考えております。

さらに、今年4月からは、現在の8つの土地改良事務所、12の普及センターの機能は維持しつつ、県の農林関係出先機関が一体となって地域農業の振興が図れるよう、5つの農林事務所に再編統合してまいります。

県といたしましては、消費者のベストパートナーとなる茨城農業改革の確立を目指し、各種施策に積極的に取り組んでまいりますので、会員の皆様におかれましても今後とも茨城農業改革の推進に御理解、御協力をお願いいたします。

最後になりますが、会員の皆様の益々のご活躍と、今年一年のご多幸をお祈りいたしまして、新年のあいさつといたします。



新年の御挨拶

茨城県農林水産部理事兼農地局長 谷貝一雄



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、本県の農業・農村整備事業の推進にあたりまして、格別のご支援、ご協力をいただきておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、近年の農業農村をとりまく情勢は、農業従事者の高齢化や減少、耕作放棄地の増大などが進行する一方で、食品の偽装問題や「事故米」の食用への不正転売などによる「食の安全・安心」に対する国民の関心の高まりや食料自給率の向上など、さまざまな課題に直面しております。

このような中、本県では、平成15年度から「茨城農業改革」に取り組んでおり、農地局におきましては、競争力のある強い産地づくりを目指し、水田の大区画化等の生産基盤の整備と併せ認定農業者等への農地の利用集積を図る「経営体育成基盤整備事業」や、畠地基盤の整備とかんがい施設の整備を一体的に行う「畠地帯総合整備事業」に重点的に取り組んでいるところ

であります。

また、更新時期を迎える土地改良施設が数多くあることから、「基幹水利施設ストックマネジメント事業」により、施設の長寿命化を図るとともに、農村地域において、農業従事者の高齢化や減少などにより農地や農業用水などの管理が困難となっていることから、地域が共同して保全管理する「農地・水・環境保全向上対策」を引き続き推進してまいります。

さらに、21世紀の重要なテーマである環境問題に対応するため、今年度新たに導入された森林湖沼環境税を活用して、農業排水を農業用水として再利用し、霞ヶ浦への流出を抑える「農業排水再生プロジェクト事業」や、農業集落排水施設への接続に対して補助を行う「農業集落排水施設接続支援事業」にも引き続き取り組んでまいります。

来年度からは、より効率的な農業行政を進めるため、県内8土地改良事務所及び霞ヶ浦用水事業推進事務所を5つの農林事務所及び3つの支所に再編することとしております。

本年も、農業農村整備の効率化・重点化を図るとともに、元気で力強い「いばらきの農業農村」づくりに努めてまいりますので、会員の皆様方におかれましては、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

秋の叙勲・褒章

2008年秋の叙勲受章者が去る11月3日付で発表され、本県土地改良関係からは萩原敬氏が晴れの栄誉に輝きました。



旭日単光章

萩原 敬 氏
(霞ヶ浦土地改良区理事長 76歳)

農業基盤整備資金の金利改定について

(株)日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)が貸し出す農業基盤整備資金の貸付金利が、平成21年1月26日以降、下記のとおり改定されました。

記

(単位：%)

区分	改定前(H20.12.18)				改定後(H21.1.26)			
	融資期間に かかわらず	融資期間別(一例)			融資期間に かかわらず	融資期間別(一例)		
		5年	10年	15年		5年	10年	15年
都道府県営補助残	1.85	-	-	-	1.75	-	-	-
団体営補助残	1.70	-	-	-	1.60	-	-	-
非補助	1.70	-	-	-	1.60	-	-	-
災害復旧	-	1.35	1.35	1.55	1.70	-	1.15	1.15
							1.45	1.60

平成21年度 農業農村整備事業予算 概算決定

平成20年12月 農村振興局整備部

平成21年度 農業農村整備事業 概算決定額

5,772億円（対前年度比86.4%）…①

関連非公共予算（耕作放棄地等再生利用緊急対策等）662億円（皆増）…②

①+②

6,434億円（対前年比96.4%）

※このほか、地域再生基盤強化交付金（道整備交付金、汚水処理施設整備交付金）措置額を内閣府に計上。

(単位：百万円)

事 項	平成21年度 概算決定額
農業農村整備事業	577,220
うち農村振興局分	562,620
【農業生産基盤整備・保全】	505,236
用排水施設の整備	228,479
・水利区域内農地集積促進整備事業（新規）	300
・地域農業水利施設ストックマネジメント事業（新規）	2,000
農地の整備	130,722
・経営体育成基盤整備事業（一般型）のうち農業経営高度化支援タイプ（拡充）	2,000
・耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業（拡充）	1,100
農道の整備	23,419
農地の防災保全	81,650
・地域ため池総合整備事業（新規）	300
その他	40,965
・炭素貯留関連基盤整備実験事業（新規）	380
・農村環境保全整備推進モデル事業（新規）	50
・水田環境向上基盤整備支援事業（新規）	50
【農村整備】	71,984
農業集落排水施設の整備	12,456
農村の総合的整備	30,653
・地域用水環境整備事業（拡充）	2,332
中山間地域の整備	27,395
・農地環境整備事業（拡充）	1,245
その他	1,480

(注) 計数整理の結果、異動を生ずる場合がある。

計数は四捨五入の関係上、端数において合計と一致しない場合がある。

土地改良事務所が農林事務所に生まれ変わります

茨城県農林水産部農地局農村計画課

茨城県土地改良事業団体連合会の会員の皆様方におかれましては、ご家族の方々と穏やかな新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

本県行政ならびに農業農村整備事業の推進につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして心より感謝申し上げます。

県内8カ所にございます土地改良事務所は、昭和27年に設置して以来、皆様方の地域における農業農村整備事業を総合的に推進する出先機関として、水田や畠地の営農条件を改善し競争力のある産地を育成するための生産基盤整備や、豊かな資源を活かした快適で魅力ある農村を構築するための生活排水施設や道路などの整備を推進してまいりました。

しかしながら、県内各地で市町村合併が進展するとともに、農業分野では『茨城農業改革』の目標達成に向け、効率的・一体的に取り組む推進体制を構築する必要があることから、土地改良事務所・地方総合事務所農政部門・農業改良普及センターを再編統合し、平成21年4月から、県内の5カ所に農林事務所を新たに設置することといたしました。

【県内5カ所に農林事務所を設置】

現事務所名	再編統合後の名称	及び 所 在
水戸土地改良事務所	県央農林事務所（土地改良部門）	水戸合同庁舎3階
常陸太田土地改良事務所	県北農林事務所（土地改良部門）	常陸太田合同庁舎2階
鉾田土地改良事務所	鹿行農林事務所（土地改良部門）	鉾田合同庁舎3階
土浦土地改良事務所	県南農林事務所（土地改良部門）	土浦合同庁舎2階
筑西土地改良事務所	県西農林事務所（土地改良部門）	筑西合同庁舎4階

※鉾田・土浦土地改良事務所は、それぞれ合同庁舎に移転いたしますので、ご注意下さい。

※計画調整課につきましては、事業調整課に名称変更されます。

【農林事務所の支所を設置】

現事務所名	再編統合後の名称	及び 所 在
高萩土地改良事務所	県北農林事務所（高萩土地改良事務所）	従来どおり
稻敷土地改良事務所	県南農林事務所（稻敷土地改良事務所）	従来どおり
境 土地改良事務所	県西農林事務所（境 土地改良事務所）	従来どおり

※高萩・稻敷・境の各土地改良事務所は農林事務所支所となります。所在地の変更はありません。

※稻敷・境の計画調整課につきましては、農林事務所の事業調整課に統合されますが、事業計画等の相談につきましては、引き続きお受けいたします。

このほか、国営霞ヶ浦用水農業水利事業が完了したことから霞ヶ浦用水事業推進事務所を廃止して県西農林事務所内に『霞ヶ浦用水推進課』を新たに設置し、引き続き、畠地整備や国営関連かんがい排水事業の推進を行ってまいります。

詳しくは、お近くの土地改良事務所にお尋ね下さい。会員の皆様方には、今後とも茨城農業改革や農業農村整備事業の推進に、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。



● 東大場土地改良区



理事長 本多 節藏

所在地：水戸市大場町2803 TEL 029-269-2256

受益面積：294.4ha

受益地：水戸市

組合員数：451名

理事 事： 9名 監 事： 3名

総 代： 32名 職 員： 3名

● 土地改良区の概要

本土地改良区は、水戸駅の南東約10kmに位置し、地区の北部・西部は山林・畑の丘陵地帯、南は涸沼川に界し、東は千波湖土地改良区に接する集団水田地帯である。地質は第4期新層に生成された涸沼川水系の沖積層よりなる地域で、水源は主水源を石川川に求め、他に後谷川・溜池・深井戸等により灌漑を行っています。主水源である石川川の流量の減少等により、用水量の確保が難しい状況下であった為、多々の事業を導入し用排水路・溜池等の整備を行い、反復利用により用水の確保を図っています。

● 事業の沿革



県営土地改良総合整備事業 記念碑

本土地改良区は、昭和36年に旧常澄村大場・下入野・森戸・秋成と水戸市元石川町及び茨城町下

石崎の一部水田320haを受益地として土地改良区設立を申請、昭和36年9月7日に設立認可を受けました。事業としては同年度より昭和40年度までに団体営で320haの区画整理、かんぱい事業を実施。57年度には農業生産振興対策事業により2ヶ年で区画整理、パイプライン工、暗渠排水工を実施。60年度より県営ほ場整備（千波湖南部地区の一部）を15ヶ年かけ面工事、用排水路工事、暗渠排水工事、土壤改良工事等を完成させ、昭和61年度より県営湛水防除事業を導入し、排水機場2カ所、幹線排水路護岸2kmを整備し平成8年度に完成了しました。この事業を実施中に県営土地改良総合整備事業を実施して、東大場南部地区、大場地区の整備を行い平成14年度に事業が完了したところです。

一方、昭和56年度事業採択の、水戸市他11市町村を対象とする国営那珂川沿岸農業水利事業が進められており、同事業が計画する付帯事業には本土地改良区としても対応をしていく所存であります。

● 土地改良区の今後の課題

本土地改良区にとって最大の課題は用水量の確保でしたが、県営土地改良総合整備事業の実施により調整池が設置され、反復水利用のパイプラインが整備されたことにより、大部分の地区で水不

足が解消されました。又、将来は国営那珂川沿岸農業水利事業により当土地改良区にも用水供給がされることになれば、用水確保は充分満たされることになると思われます。

県営土地改良総合整備事業により用排水路の整備と合わせ暗渠排水工事を施行したので、乾田化が成され生産調整推進にも充分対応をしております。

一方、区内中心部を流れる石川川については、上流部の開発により降雨時の増水が頻繁になり、周囲の水田で冠水被害を受ける回数が多くなっているので、河川改修ができるだけ早く着工できるように関係機関に対して運動を進めているところです。

また、国・県が推進している農地・水・環境保全向上対策事業を当土地改良区内で実施される予定ですので、当改良区としても推進に協力していきたいと考えております。



秋成揚排水機場

● 真瀬土地改良区



理事長 山田 守

所在地：茨城県つくば市真瀬2100 TEL 029-847-7303 FAX 029-847-7667

受益面積：251.1ha（田211.4ha畑39.7ha）

受益地：つくば市

組合員数：428名

理事 事：13名 監 事：2名

総 代：34名 職 員：2名

● 土地改良区の概要



真瀬土地改良区事務所

本土地改良区は、つくば市の西部小貝川左岸に位置し、つくばみらい市と接し南北4.0km東西1.5kmに展けた水田を主とした低地帯で、南北に1/750.東西1/1,000程度の傾斜をなしている。その北東部台地に畠地帯(34ha)を含む受益地からなっている。管内水田の用水源は、小貝川より取水している。福岡堰上流に位置する2樋管（高良田樋管・新水門樋管）からの取水と還元水・湧水である。両樋管より取水は受益地を貫通している幹線排水路に流れ込み途中5ヶ所の揚水機場により、パイプラインで各水田に配水、水量不足時の末端部へは数ヶ所の補助機場で賄われている。また排

水について平時は、幹線排水路に集水され離山排水樋管（国交省管轄）を経て福岡堰下流小貝川へと自然排水され、増水時には鍋沼排水機場での機械排水により福岡堰上流小貝川に排除されています。

● 土地改良区の沿革



幹線排水路と鍋沼排水機場

本地区の水田は古くは山田沼と呼ばれ、江戸中期に小貝川改修と共に開墾されたが、小貝川の遊水地的性格をもった山田沼耕地は、小貝川が増水すれば日頃の丹精が無となる水場と変し常に堪水による水害に苦しんだといわれている。大正8年に真瀬村普通組合を発足、昭和26年に真瀬村土地改良区を設立、非補助融資事業により離山排水

機場が設置され、町村合併後昭和31年真瀬土地改良区と名称変更になっている。現在の耕地姿は県営堪水防除事業（S48～S53年）と、翌年から並行して県営圃場整備事業で整備されたものである。然し乍らもともとの山田沼耕地の一部（鍋沼地区45ha・高須賀地区10ha）の地盤沈下は特異なものがあり、軟弱地盤であるがゆえに道路・水路の沈下に伴い田圃も変形し作付不能が広範囲に

及び、その対応に圃場整備事業での客土工事には網状マット工法、道路には発泡スチロールを使用する試験的工法等も解決を見られぬまま17ヶ月の歳月を経て平成3年に圃場整備事業完了となった。引き続き排水機能を回復すべく平成7年度県営堪水防除事業に着手、鍋沼排水機場が新設され排水施設の再整備を完了したところである。

● 岩瀬土地改良区



理事長 中田 裕

所在地：茨城県桜川市岩瀬64-2 TEL 0296-75-3111

受益面積：746.3ha

受益地：桜川市

組合員数：1,460名

理事 事： 18名 監 事： 4名

総 代： 42名 職 員： 3名

● 土地改良区の概要



霞ヶ浦用水の調整池、小野池

本土地改良区は、桜川市の北部に位置し、区内を北関東自動車道が東西に走り、西部にはインターチェンジが開設されるなど、重要な流通の根幹として新たな経済文化圏の創造に大きく寄与するものと期待されております。

水利状況は、一級河川桜川をはじめとした4本の河川と37箇所のため池の水源から成り、昭和63年からは補給水として、霞ヶ浦用水が通水しております。

営農状況は、水稻が主ですが、転作にも積極的に取り組み、高品質な小麦や大豆を生産しております。

また、21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業を採り入れるなど、農地の流動化の促進や集積を行い、規模拡大を図りつつ、近代的営農の確立を図ってきました。

近年では「農地・水・環境保全向上対策事業」に参画、地域ぐるみで土地改良施設や農地の環境保全に取り組んでおります。

● 土地改良区の改革

昭和52年に県営ほ場整備事業岩瀬東部地区が採択されたのをはじめ、55年には岩瀬北部地区が、59年には大川地区、平成4年には小ノ池下地区がそれぞれ事業化され、パイプライン方式による安定的な用水の供給が可能となりました。

平成14年には、「土地改良区活性化基本構想」により、県営ほ場整備事業で実施した4地区（岩瀬東部地区・岩瀬北部地区・大川地区・小ノ池下地区）が合併し、『岩瀬町土地改良区』が誕生しました。

近年の状況としては、平成17年10月に岩瀬町・真壁町・大和村が合併し「桜川市」が誕生したことにより、「岩瀬土地改良区」「真壁町土地改良区」「大和村土地改良区」の統合化についても機運が高まりつつあります。このような状況のもと、本年8月には、「合併検討協議会」を立ち上げ、関係土地改良区の運営状況等について協議を行っております。



坂本北機場